

パートの仲間は手をつなごう！

全労連 パ・臨のなかま NO.21

2012.4.26 発行

全労連TEL03-5842-5611

東京都文京区湯島2-4-4

Eメール part@zenroren.gr.jp

パ臨連・厚生労働委員要請行動

長妻議員(民主)「5年雇止めと無期転換後の労働条件についての問題意識はもっています」

4月26日、パ臨連は「有期にかかわる労働契約法制改正案」の実効ある修正を求め、4月12日に続く第2回目の衆議院・厚生労働委員議員要請行動をおこなった。

今回の議員要請行動は、国会情勢をふまえ、4月23日のパ臨連幹事会で緊急の取り組みとして提起したもの。パ臨連幹事会5人と、全国一般神奈川地本・恩田書記長の6人で24人の厚労委員に要請した。

長妻昭議員(元厚労大臣)とは直接面談もし、「5年雇止めと無期転換後の労働条件についての問題意識はもっています。認識は共有しているつもり」などの回答も得た。

長妻議員以外は秘書の対応だったが、5年手前での雇止めが大量に発生しかねないことなどの訴えに、みな真剣に聞き入り、民主党議員秘書も「皆さんの声をよく聞いていきたい」「今日は不在だが、今度ぜひ議員に直接伝えてほしい」などの反応だった。

4月12日のパ臨連要請でも「この法案では労働者がよくなると思っている」「民主党の中でも、5年有期になると非正規がますます増えると問題視する声は出ています」などの回答があったように、法案の問題点についての認識が少しずつ浸透しつつあるようだ。

引き続き、全国での取り組み(宣伝や学習・地元議員要請など)を強めよう！

A 幹事と長妻議員のやりとり

議員室入口で秘書に要請の趣旨などを話していたら、長妻議員が出てきて「少し話していきませんか」と招き入れられ、お茶やジュースも出してくれました。

議員「懸念するところはどこですか？」

A「雇用は期間のない直接雇用が原則で、有期は臨時的なものに限定すべきです」

議員「入口規制ですね」

A「はい。次に、5年で雇止めになる労働者が大量に出る心配と、6カ月たったらまた有期雇用される形です」

議員「そうですね」

A「あとは、5年たって無期雇用に転換されても労働条件が有期の時と変わらないことです。また、今でもアルバイトを採用する際に3年9カ月で打ち切りですと言っている会社があります」

議員「先取りしてるんですね。……入口規制については、財界などの意見もあり、なかなかハードルが高いですね。」

でも、5年雇止めと無期転換後の労働条件についての問題意識はもっています。認識は共有しているつもりです。ただ、与党なので、1か0かというたたかいは難しいですね。いま、この法案をダメだとして検討を続けるとなれば、財界は現行の制度を継続できるので、むしろ喜ぶのではないかと思います。

委員会でも、先ほどの懸念について民主党からも質問をして、大臣に回答させます。議事録にそうした質疑が残るということは今後、役に立ちます」

A「私は高校の教員ですが、高校生が就職するときに非正規労働者になることがすごく多いんです。そういう子どもたちがクラス会などで会々と、『こんな給料じゃ結婚もできないし、子どもなんかつくれないよ』と言います。これ以上、こうしたことを放置すると日本の将来に影響が出ると思います」

議員「労働条件については、民主党内でも論議しました。このままでは、3つのパターンができてしまう。1つ目は、もともと無期(正規)雇用の人の労働条件。2つ目は、有期雇用の人の労働条件。3つ目は、有期から無期に転換した人の労働条件。これをどうするかですね」

感想：誠実に聞いてくれました。いい人だなあと思いましたが、結局、財界を説得して、この法律の懸念を払しょくしてくれる可能性は高くはないなあ……というのが印象でした。

「有期にかかわる労働契約法改正案」の連休明け審議入り・衆議院通過が狙われています。

地元国会議員要請など取り組みを強めましょう!!

4.12 パ臨連院内集会での行動提起(再掲)

1、有期雇用規制の労働契約法改正の動向は組合員にも、まだまだ知られていません。組織内での学習を強めましょう。

学習グッズ：「学習の友」12年4月号、全労連新聞4月号、有期チラシ、全労連意見書など

2、各地で旺盛な宣伝行動を！有期チラシ配布、シール投票、署名活動など

3、地元国会議員要請にもとりくもう！（パ臨連要請書やFax要請ひな形を活用して）

【当面の行動】

5/9 国会行動

12:00～昼休み集会 衆議院第2議員会館前

13:30～有期法制院内集会 参議院B107会議室

15:00～議員要請

5/14 国会行動(12:00～衆議院第2議員会館前)